

消防本部・玉谷消防署 竣工

有明広域消防本部  
玉谷消防署 119



◆概要◆

構造：鉄筋コンクリート造 3階建て

敷地面積：約13,500㎡

建築面積：2,127.15㎡

延床面積：3,919.55㎡

- 1階 車庫、出動準備室、仮眠室、ありあけ防災館等
- 2階 玉名消防署事務室、講堂、多目的室等
- 3階 消防本部事務室、会議室、災害対策室等

別棟

主副練塔 鉄筋コンクリート造5階建て 延床面積：326.14㎡

副副練塔 鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積：293.76㎡





有明広域行政事務組合  
代表理事 浅田 敏彦

このたび、かねてより建設を進めてまいりました「有明広域行政事務組合消防本部・玉名消防署」の統合庁舎が竣工し、開庁の運びとなりました。

ご協力いただきました、圏域住民の皆様をはじめ組合構成市町、関係各位の皆様には、格別のご理解とご支援を賜り、心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

有明広域行政事務組合消防本部は、昭和47年4月に有明圏域の荒尾市、玉名市、岱明町、横島町、天水町、玉東町、菊水町、三加和町、南関町、長洲町で構成する有明消防組合として発足し、平成6年4月には現在の形となり、これまで常備消防として45年以上にわたり、有明圏域2市4町約69,000世帯、157,000人余りの「安心・安全」を守ることを目的に消防業務を遂行してまいりました。

ので老朽化も進み、今後、さらに多様化・複雑化及び大規模化する各種災害の際には地域防災拠点としての機能を果たすことが困難になると懸念されており、消防体制の整備、強化が急がれておりました。

そこで、新庁舎は、これらの災害への対応を可能にし、一層時代の変化や住民のニーズを的確にとらえることのできる設計・計画をいたしました。

概要としましては、玉名市の主要幹線道路である県道347号線に面し、約13,500㎡の敷地に鉄筋コンクリート造3階建ての庁舎で、多種多様な災害対応訓練ができる施設や各種講習会が開催できる講堂等を備え、地域住民の皆様の安心安全な生活を守るため、さらに強固な消防体制を確立し、災害の防除に努めてまいります。

また、「自助・共助」力のさらなる向上のため「ありあけ防災館（5月中旬供用開始予定）」を新たに併設し、地域住民や事業所等の職員の火災予防意識の啓発や、いざという時の対処法を学ぶ、防災学習拠点としての機能を担うものと期待しております。

今後とも圏域住民の皆様には、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

# 消防車両を更新しました

## 救助工作車



令和3年2月に玉名消防署に配備している救助工作車を更新配備しました。

交通事故で車の中に閉じ込められた人や火災で逃げ遅れた人を助けるための特殊な機材を搭載し、人命救助を第一に災害現場の最前線で活動します。

## 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車



令和3年1月に天水分署、和水分署に配備している災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新配備しました。

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は建物火災をはじめ多種多様な災害に対応します。

また、機動性を重視し車輻重量の軽量化をはかり、道路が狭い地域にも対応することができる車両です。

## 25メートル級屈折はしご付消防自動車



令和3年1月、荒尾消防署に配備しているはしご車を25メートル級屈折はしご付消防自動車に更新配備しました。

この25メートル級屈折はしご付消防自動車は最高地上高は25メートルで、電線や屋上フェンスなどを乗り越えて建物に接近し、救助活動及び放水活動が可能となりました。

## 災害対応特殊救急自動車

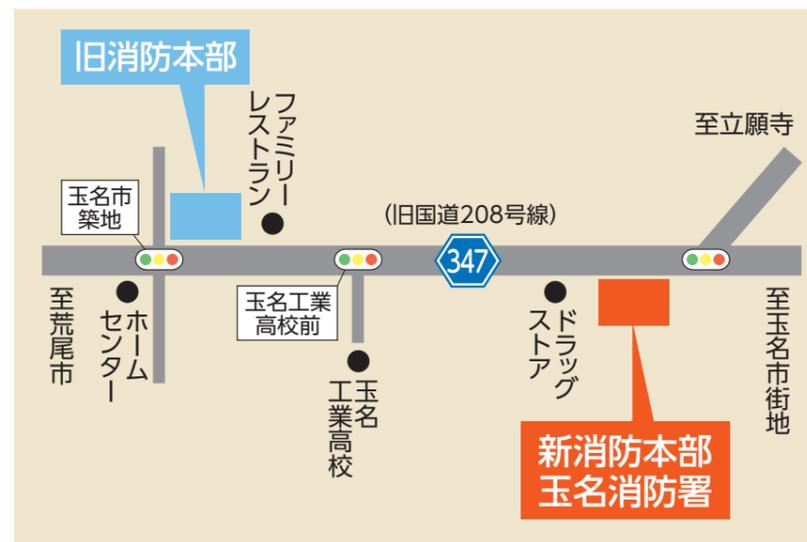


令和3年1月、荒尾消防署に配備している災害対応特殊救急自動車を更新配備しました。

この災害対応特殊救急自動車には救急救命士が常時搭乗し、質の高い救急医療サービスを提供します。

こちらの資器材を有効に活用して今後も皆様の安心、安全を守るため、救命率向上を目指します。

### 【新庁舎のご案内】



所在地

〒865-0065  
玉名市築地 309 番地 1

電話番号

消防本部  
**0968-71-0119** (代)  
玉名消防署  
**0968-73-7117** (代)

※消防本部の代表番号が変更となります。

### 3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況(平成31年度)

#### ①勤務時間、休憩、週休日などの状況

区分	勤務時間	休憩時間	週休日
日勤職員	8:30~17:15	12:00~13:00	土・日曜日
隔日勤務職員	8週間を平均し1週間当たり38時間45分で、1日16時間勤務 8:30~翌日8:30		8週間で16日

#### ②休暇制度の概要

休暇の種類	期間
年次有給休暇	年20日付与
病気休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	年5日以内
結婚休暇	5日以内
産前休暇	6週間
産後休暇	8週間
忌引休暇	1~10日
看護休暇	年5日以内
夏季休暇	3日
介護休暇	最大6ヶ月以内

### 4 職員の分限処分と懲戒処分の状況(平成31年度)

- ①分限処分 = 0件
- ②懲戒処分 = 0件

### 5 職員のサービスの状況(令和2年度)

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が次のとおり定められています。

- 職務命令に従う義務
- 信用及び名誉を守る義務
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 一定の政治行為を行わない義務
- 争議行為を行わない義務
- 営利企業の従事制限

### 6 職員の研修と勤務成績の評価状況(平成31年度)

#### ①研修の実施状況

熊本県市町村研修協議会 = 19名  
市町村アカデミー = 2名  
※消防本部の研修実施状況については、有明消防HP上の消防年報に掲載してあります。  
<http://www.ariake-119.or.jp/>  
有明広域消防本部

#### ②職員の勤務成績の評定状況

- 勤務成績の評定状況 = 全職員実施

### 7 職員の福祉と利益の保護の状況(令和2年度)

- ①職員の福祉の状況 ●職員の定期健康診断 = 240人(受診率99.5%)
- ②公務災害の発生状況 = 0件
- ③職員の利益保護の状況 ●職員への不利益処分に対する不服申立 = 0件(事務委託している熊本県公平委員会の報告)

### 8 その他(令和2年度)

区分	代表理事(年額)	副代表理事(年額)	理事(年額)	識見監査委員(年額)	議選監査委員(年額)	議長(年額)	副議長(年額)	議員(年額)	介護認定審査会委員 障がい者総合 支援審査会委員 (日額)	行政不服 審査 会委員 (日額)	審理員 専門職員 (1時間につき)	有明広域 メディカルコントロール 協議会委員及び 事後検証会委員 (日額)
報酬額	130,000	125,000	120,000	26,000	15,000	120,000	114,000	108,000	16,500	10,000	10,000	16,500

### 平成31年度 情報公開、個人情報保護の運用状況

情報公開条例の運用状況

請求日	請求者	実施機関	開示等決定日	開示内容	開示方法
1 4月4日	法人	代表理事	4月8日	一部開示	写しの交付
2 4月8日			4月23日	一部開示	
3 5月8日			5月9日	一部開示	
4 6月11日	個人	6月13日	一部開示		
5 6月27日		7月1日	一部開示		
6 7月8日	法人	7月9日	一部開示		
7 9月29日		10月4日	一部開示		
8 11月26日		12月5日	一部開示		

個人情報公開の運用状況

請求日	請求者	実施機関	開示等決定日	開示内容	開示方法
1 8月16日	個人	代表理事	8月19日	一部開示	写しの交付
2 11月29日			12月9日	一部開示	

## 有明広域行政事務組合職員の人事給与状況について

組合の職員数や給与、勤務条件などの概要を次のとおり公表します。  
※お問い合わせ 事務局総務課総務係 ☎(0968)57・5111

### 1 職員の任免と職員数に関する状況

#### ①職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成31年度(A)	平成31年4月2日~令和2年4月1日		令和2年度(D) (A)-(B)+(C)
		退職(B)	採用(C)	
一般行政部門	32	2	4	34
技能労務職部門	1	0	0	1
消防行政部門	207	8	7	206
計	240	10	11	241

※(A)、(D)欄の一般行政部門及び技能労務職部門の不突合については、技能労務職から一般行政職へ切り替えたことによるものです。

#### ②退職者の状況(平成31年度)

区分	退職者数(人)
定年退職	6
早期退職	1
その他	3
合計	10

※定年退職とは、年齢が満60歳に達した者の退職

#### ③職務上の地位別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)					
	平成31年			令和2年		
	一般行	消防	技能	一般行	消防	技能
事務局長・消防長等	1	3	0	1	2	0
課長級	6	5	0	6	6	0
課長補佐級	3	27	0	2	29	0
係長級	6	43	0	6	42	0
その他職員	17	129	1	19	127	1
計	33	207	1	34	206	1

#### ④部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成31年	令和2年	
総務部門	17	19	2
民生部門	5	5	0
衛生部門	11	11	0
消防部門	207	206	△1
計	240	241	1

### 2 職員の給与の状況

#### ①職員給与費の状況(平成31年度決算) (単位:千円)

区分	職員数(A)	給与費			1人当りの給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	計(B)	
一般行政	240	823,152	592,318	1,415,470	5,898

※職員手当には退職手当は含まれません。

#### ②職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況(単位:円)

区分	一般行政職・技能労務職・消防職		
	給料	給与	平均年齢
令和2年4月1日現在	280,813	300,146	36.6歳

※給与(給料・扶養手当・住居手当・通勤手当)

#### ④一般行政職・消防職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	消防士、消防副士長の階級 主事の職務	44	18.2
2級	消防士長の階級 高度な知識又は経験を必要とする消防副士長、主事の職務	22	9.1
3級	消防司令補の階級 係長、施設長、主査、主任の職務	85	35.3
4級	消防司令の階級 課長補佐、副署長、署の課長、主幹の職務 高度な知識及び経験を必要とする消防司令補、係長、施設長、主査の職務	64	26.6
5級	消防司令長の階級 課長、署長、審議員の職務	20	8.3
6級	消防正監、消防監の階級 事務局長、消防長、次長、首席審議員の職務	6	2.5
計		241	100

注1 有明広域行政事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務になります。

#### ③職員手当などの状況(令和2年4月1日)

区分	内容			
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給			国の制度と同じ
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、自動車などを利用して通勤する職員に対して支給			
住居手当	借家に居住する職員に対して支給			
単身赴任手当	単身で赴任する場所が60km以上などの職員に対して支給			
期末・勤勉手当	支給月	期末	勤勉	合計
	6月期	1.300月分	0.925月分	2.225月分
	12月期	1.300月分	0.925月分	2.225月分
	計	2.60月分	1.85月分	4.45月分
国の制度と同じ				

区分	内容			
特殊勤務手当	○特殊作業手当(1回:1,000円)			
	○防疫等作業手当(1回:500円)			
	○現場作業手当(1日:200円)			
	○消防活動手当(1回:350円)			
	○救急出動手当(1回:管轄内250円) (1回:管轄外500円)			
退職手当	○特殊有技手当(1当務:140円から220円内で支給)			
	○救急救命士手当(1当務:400円)			
	○潜水作業手当(1時間:350円)			
	○夜間特殊業務手当(1回:410円から730円内で支給)			
	対象者	自己都合	定年・早期	熊本市 町村総合 事務組合 と同じ
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		

# 玉名斎場からのご案内

玉名斎場において毎年行っておりました慰霊祭の開催を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間見合わせる事となりました。つきましては、敷地内にある霊灰塔で参拝していただけるようになっておりますので、心置きなく参拝ください。



場所：玉名斎場 霊灰塔  
玉名市青野 1862 番地 1

時間：午前9時から午後5時まで

お問い合わせ

☎(0968)74-1020



生ごみ削減にご協力をお願いします!!

## 今日から始める3きり運動

3きり運動とは「①食べきり ②水きり ③使いきり」の3つの〈きり〉で生ごみを減らす環境運動です。生ごみの減量は、ごみ袋の節約だけでなく、焼却施設の経費削減にもつながります。

### ① 食べきり

料理は必要な分だけ作り、食べ物を大切にせず残さず食べましょう!



### ② 水きり

生ごみのうち約80%は水分です! 捨てる時はできるだけ水気をきって、ごみ減量を心がけましょう!



### ③ 使いきり

冷蔵庫の中をこまめにチェックし、食材は必要な分だけ買って使い切りましょう!

